

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年十月十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋浩行

一 許可番号

平成二十九年四月十九日

指令川建セ第二八〇〇六六〇号

二 検査済証番号

平成二十九年十月六日

川建セ第二九〇〇二七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字泉井字西堀四百六十五番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市今成二丁目三番地三十八

田村 泉